

教育方法と情報通信技術にかかわる教員養成の取り組み —教職課程コアカリキュラムと本学における実践—

藤澤 健一*・石崎 龍二**・佐藤 繁美***

I 問題の所在

周知のように、教育職員免許法の改正（2016年11月）にともない、教職課程は大きく改編された。ひとつの焦点となったのは、いうところの「主体的で対話的な深い学び」を構想するための教育方法の改善、なかでも情報通信技術を導入した授業実践の創造であることは衆目の一致するところであろう。

一般に教職課程における教育実習への取り組みに際し、教員免許状取得希望学生（以下、受講者）は大きな不安を抱える。実習校において、教職員や生徒との関係を良好に構築できるかならび、授業をどのように設計し、実践することができるかは枢要の課題である。この場合、学習指導案の作成とともに、「主体的で対話的な深い学び」にもとづく教育方法をどのように実践することができるか、この点が受講者にとっての課題となる。なかでも教職課程カリキュラムのうち、授業づくりの力量形成に直結した、教育方法と情報通信技術にかかわる科目は、こうした課題に照応した位置を占めるので

あり、教職課程担当者としてとくに意を尽くす必要がある。そこで本稿では、現行の学習指導要領を前提として、教育方法と情報通信技術にかかわる教員養成政策の動向を「教職課程コアカリキュラム」¹に即して確認するとともに、福岡県立大学（表題をふくめ、以下、本学）における当該関連科目の教育実践について検討したい。

なお、本稿では、教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会「教職課程コアカリキュラム」2017年11月17日、および教員養成部会「教職課程コアカリキュラム」2021年8月4日を併用する。便宜上、前者を「コアカリキュラム2017」、後者を「コアカリキュラム2021」として記述する。また、ここでいう当該関連科目とは、「教育の方法と実践」ならびに「教育方法と情報技術」の二科目を指す。いずれも3年次開設の必修科目であり、各一単位が配置されている。

本稿は福岡県立大学人間社会学部公共社会学科に設置された、高等学校教諭一種免許（公民、情報）、中学校教諭一種免許（社会）にかかわ

* 福岡県立大学人間社会学部・教授

** 福岡県立大学人間社会学部・教授

*** 福岡県立大学人間社会学部・助手

る教職課程における教育実践を前提とし、その質的向上を図ることを企図して作成された²。

Ⅱ 「教職課程コアカリキュラム」とは

(1) 「教職課程コアカリキュラム」の目的と構成

「コアカリキュラム2017」作成の目的は、「教育職員免許法及び同法施行規則に基づき全国すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示す」こととして示される。現状、教職課程のうち「教職に関する科目」に限定して作成されるが、「教科に関する科目」については、「今後順次整備されることを求めたい」と指摘される³。なお、公表の当初、「教職課程コアカリキュラム」については「教職課程で修得すべき資質能力については、学校を巡る状況の変化やそれに伴う制度改正（教育職員免許法施行規則、学習指導要領等）によって、今後とも変化しうる」とされ、「今後必要に応じて改訂を行っていくことが望まれる」とされる⁴。事実、本稿で取り扱う、教育方法と情報通信技術にかかわる科目では以下でみる改編がなされている。

「教職課程コアカリキュラム」では、各事項について「全体目標」「一般目標」「到達目標」の三点に分化して示される。ここでいう「全体目標」とは「当該事項を履修することによって学生が修得する資質能力」を指す。また、「一般目標」とは「全体目標を内容のまとまり毎に分化」させたものであり、「到達目標」とは「学生が一般目標に到達するために達成すべき個々の基準」とされるとされる⁵。以上を前提として、「教職課程コアカリキュラム」では「教職に関する科目」について、以下でみる個別具体的な目標が記載される。

(2) 教育の方法及び技術にかかわる項目

「コアカリキュラム2017」と「コアカリキュラム2021」とでは、教育の方法および技術にかかわる科目の記載内容は改編されている。なかでも注目すべきは、前者では「教育の方法及び技術（情報機器及び機材の活用を含む）」として、教育方法と情報通信技術が一括して示された。その一方、後者では「教育の方法及び技術」および「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」として二区分されたことである。本学において高校情報の課程認定を受審した際には前者を前提としたが、現行の「教職課程コアカリキュラム」とされる後者を事例として、双方における「全体目標」「一般目標」「到達目標」をそれぞれ確認したい。

まず、「教育の方法及び技術」にかかわる「全体目標」は「これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な、教育の方法及び教育の技術に関する基礎的な知識・技能を身に付ける」とされる。そのうえで「(1)教育の方法論」「(2)教育の技術」に区分のうえ、「一般目標」と「到達目標」がそれぞれ以下のように示される。すなわち、前者にかかわる「一般目標」は「これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な教育の方法を理解する」。後者にかかわる「一般目標」として「教育の目的に適した指導技術を理解し、身に付ける」である。さらに「(1)教育の方法論」にかかわる「到達目標」として「1 教育方法の基礎的理論と実践を理解している。2 これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するための教育方法の在り方（主体的・対話的で深い学びの実現など）を理解している。3 学級・児童及び生徒・教員・教室・教材など授業・保育

を構成する基礎的な要件を理解している。4 学習評価の基礎的な考え方を理解している」が掲げられる。また、「(2)教育の技術」にかかわる「到達目標」として「1 話法、板書など、授業・保育を行う上での基礎的な技術を身に付けている。2 基礎的な学習指導理論を踏まえて、目標・内容、教材・教具、授業・保育展開、学習形態、評価基準等の視点を含めた学習指導案を作成することができる」とされる。

つぎに「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」について。その「全体目標」は「情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進の在り方並びに児童及び生徒に情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための指導法に関する基礎的な知識・技能を身に付ける」とされる。そのうえで、「(1)情報通信技術の活用の意義と理論」「(2)情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進」「(3)児童及び生徒に情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための指導法」に区分のうえ、「一般目標」と「到達目標」がそれぞれ以下のように示される。

すなわち、「(1)情報通信技術の活用の意義と理論」では「一般目標」は「情報通信技術の活用の意義と理論を理解する」とされ、「到達目標」として以下の三点が挙げられる。「社会的背景の変化や急速な技術の発展も踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの実現や、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の必要性など、情報通信技術の活用の意義と在り方を理解している」「特別の支援を必要とする児童及び生徒に対する情報通信技術の活用の意義と活用に当たっての留意点を理解している」「ICT支援員などの外部人材や大学等の外部機関との連携の在り方、学校におけるICT環境

の整備の在り方を理解している」。

おなじく「(2)情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進」では「情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進の在り方について理解する」ことが「一般目標」とされる。そのうえで「到達目標」として以下の四点が挙げられる。「育成を目指す資質・能力や学習場面に応じた情報通信技術を効果的に活用した指導事例（デジタル教材の作成・利用を含む）を理解し、基礎的な指導法を身に付けている」「学習履歴（スタディ・ログ）など教育データを活用して指導や学習評価に活用することや教育情報セキュリティの重要性について理解している」「遠隔・オンライン教育の意義や関連するシステムの使用方法を理解している」「統合型校務支援システムを含む情報通信技術を効果的に活用した校務の推進について理解している」。

最後に「(3)児童及び生徒に情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための指導法」では、「児童及び生徒に情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための基礎的な指導法を身に付ける」として「一般目標」が示される。そのうえで、「到達目標」として以下の三点が挙げられる。「各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間（以下「各教科等」という。）において、横断的に育成する情報活用能力（情報モラルを含む。）について、その内容を理解している」「情報活用能力（情報モラルを含む。）について、各教科等の特性に応じた指導事例を理解し、基礎的な指導法を身に付けている」「児童に情報通信機器の基本的な操作を身に付けさせるための指導法を身に付けている。＊小学校教諭」。

Ⅲ 「教育の方法と実践」の内容と課題

(1) 教職課程科目としての位置

本学では教育職員免許法、および教職課程の一般的な科目配置に従い1年次から2年次にかけて、教育の基礎的知識を修得するとともに、教員としての使命感を育むための必修科目を開設している。具体的には、教育学概論B、教師論などが該当する。並行して教科にかかわる科目を履修することを経て、3年次以降には学校インターンシップを必修科目として設置することで、受講者が学校教育の実際に継続性をもって触れる機会を提供している。これらを通じ、教員免許状を取得する意志、および個人的な適性について実地を通じ確認するとともに、授業実践への取り組みの重要性を段階的に学習できるようにしている。

こうした前提をふまえ、授業づくりを主題とした科目が3年次以降に配置される。本稿が対象とする「教育の方法と実践」および「教育方法と情報技術」は1、2年次までとは異なる次元の取り組みを受講者に求めることとなる。その内容について、シラバスに即し以下で説明をくわえる。

(2) シラバスにみる目的と内容

「教育の方法と実践」では、以下を講義の目的として掲げ、受講者に提示している。「学習者を動機付け、学習を支援するための教育方法を修得する。教育方法の基礎的理論と実践例を修得する。話法、板書などの基礎的な技術を修得する。学習指導案を作成する資質能力を修得する」。そのうえで本講義では、以下に示す到達目標を提示している。すなわち、教育方法の基礎的な理論を踏まえ、学習指導案を作成し、

適切な話法と板書技術をもち、安定的な授業を実践できることである。同年次には社会科教育法、公民科教育法として、教科教育の授業実践を履修することで、受講者は学習指導案を自らの責任と判断にもとづき作成することを通じ、授業づくりにはじめて本格的に向き合うことになる。冒頭に記した、教職課程の履修に際し受講者が直面する不安とは、学習指導案をはじめ作成することへの戸惑い、求められる水準とみずからの現状とのギャップ、さらには学習指導案をもとにして実践することになる模擬授業への取り組みといったことが渾然一体となったうえでの、必然的な現象といえる。

本講義ではオリエンテーションをふくめ、冒頭の3コマ程度を使い、教育方法の理論を修得するための時間に充てる。具体的には、学習活動の心理的、発達の、および社会的な理論について、参考文献に示した各テキストを輪読、討議することにより学習する。その際、知識の修得にとどまることなく、あくまで今後の模擬授業のための実践として諸理論に接することが要請される。この前提にもとづき、講義後半に相当する4コマ程度を使い、一名あたり25分程度の時間を配置して模擬授業を実践する。受講者はみずからの選択にもとづき、使用する教科書、副教材を準備のうえ、指導案を作成することになる。こうして通常、50分として設定される中学校などでの時間割に照らせば変則的な時間配置ではあるものの、学校での実践を想定し、受講者を中学生として見立てたうえで受講者は模擬授業を実践する。受講者に対して筆者は同時期に開講される社会科教育法、公民科教育法で課せられる模擬授業での体験を発展させることを指示している。これにより双方の重複を回避するとともに、模擬授業体験の発展と応用を図

ることが意図されている

(3) 成果と課題

既述のように、受講者にとって模擬授業への取り組みはとくに大きな負担であることは否めない。教科書、教材の選択はいうまでもなく、学習指導要領の内容を加味した指導案づくり、さらにはかぎられた時間内に一定の水準で授業を実践することが求められる。事前準備をはじめとした時間的な負担感にとどまらず、個人差こそあれ、不安感は決して小さなものではない。くわえて、授業実践ののちには、生徒役を演じた受講者からのコメントと討議に一定の時間が配置され、応答が求められる。この場合、本学において筆者は事前に配信・配布した以下の3項目から構成されるコメントペーパーへの記述と授業者を含めた全員への送信を受講者に要求している。

1. 構造

- 発問、めあて（教育の目的）は適切に提示されたか？
- 教授項目（なにを学ぶのか＝教育の内容）は明確に提示されていたか？
- 教育の方法は適切であったか？
- 学習者との相互作用（小発問＝Q and A）は活発であったか？
- 学習者の学びへの意欲（主体性）を喚起していたか？
- 学習者相互の相互作用（対話的）はあったか？
- 平板な知識の伝達ではない、教育者としての「深さ」を感じられたか？
- 総合的にみて、実際の教育現場に対応できるものであるか？

2. 話法

- アイコンタクトが意識されていたか？
- ジェスチャーは適切であったか？
- 声量は十分であったか？
- 話し方は稚拙ではなく、適切であったか？
- 話す速度は適切であったか？
- 教育者としてふさわしい語彙が使われていたか？

3. 管理

- 学習指導案は適正に作成・配布されていたか？
- 教材研究は十分であることが窺えるか？
- 学習者への指示は的確であったか？
- 板書における文字の大きさ、読み取りやすさは適切であったか？
- 板書のレイアウトは適切であったか？
- 教材・教具は効果的に使用されていたか？
- ICTは効果的に使用されていたか？
- めあてに照応したまとめ（学んだことの意味）が適切になされていたか？
- 学習効果はすべての学習者におよんでいたか？
- 机間巡視の意図は適切であったか？
- 時間配分、時間が余った、あるいは足りなくなった際の対応は適切であったか？
- 終了時刻は適切であったか？

当該コメントペーパーは「構想」「話法」「管理」の三項目から構成され、各項目の小項目にチェックを付すとともに、コメント欄に自由記述の形式で授業を受けた感想を記述する様式となっている。このことからわかるように、該コメントペーパーを通じ授業者は生徒の視点からみた授業実践の到達と課題について事項別に評

価・分析される。それだけに達成と同時に今後
に検討すべき課題が授業後には数多く指摘され
ることになる。

以上に照らせば、小括として、本学における
該講義の達成と課題は以下のように概括される。
まず、取り組み上の達成としては、従前の基礎
的な知識と技能の習得を踏まえ、複数回におよ
ぶ模擬授業の場を受講者との調整を介在させつ
つ提供していること。くわえて、コメントペー
パーを介在して、相互批評の場を提供している
ことである。半面、課題として以下の点がある。
教職課程として当然とはいえ、社会学や心理学
などを専攻する受講者にとって、時間的、心理
的な負担感が少なくない。また、副次的な課題
として、模擬授業では少人数であるかぎり、や
むを得ないこととはいえ、ある種のマンネリ化
が常態化しがちであることが挙げられる。授業
評価アンケートなどにおいても、受講者からの
声として、実際の中学校などでの授業実践と大
学での模擬授業とは同一ではないことの懸念が
表出されることがある。

IV 「教育方法と情報技術」の内容と課題

「教育方法と情報技術」は、本学の中高教職
課程の再課程認定で、「教育の方法及び技術（情
報機器及び教材の活用を含む。）」事項の授業科
目「教育方法論」（2単位）を廃止して、「教育
の方法と実践」（1単位）と情報通信技術を活
用した授業に特化した「教育方法と情報技術」
（1単位）の2科目を新設した際に設置された。

1人1台端末と、高速大容量の通信ネット
ワークを一体的に整備するGIGAスクール構想
が進められている中で、本講義では教職課程の
受講者が情報通信技術を教育に十分に活用でき

るようにすることを目的としている。本講義に
より、教育方法について学びながら、情報通信
技術を活用した効果的な授業の設計手法を身に
付け、自ら学習指導案を作成する機会を得るこ
とで、実践的な能力を育成することを目指して
いる。これまでの2年間の実施により、明らか
になった当該授業の成果や課題について、以下
に述べる。

(1) 教職課程科目としての位置

本講義は教職課程科目であるが、情報技術を
教育に活用するための情報リテラシーにかかわ
る本学での学習成果を一定程度有していること
を前提として開設される。すなわち、本学では
「情報処理の基礎と演習」（基盤教育科目（基礎
科目））を開設し、必修としている。さらに、
IoT、AI、ビックデータ等の新技術の進展する
新しい時代に求められる高度な情報リテラシー
やスキルを習得するために、データサイエン
ス・プログラムを全学横断型教育プログラムと
して導入している（このプログラムでは、一定
の単位を修得した履修者には、データサイエン
スのスキルを習得した証として学修証明書を授
与している）。

(2) シラバスにみる目的と内容

「教育方法と情報技術」は、基礎的な学習理
論を踏まえ、教員として必要な技術や情報機器
の効果的な活用方法、情報活用能力を育成する
指導方法について実践的に学ぶことを目的とし
ている。具体的には、①授業における話し方や
板書の方法などの教育技術、②授業づくりにお
ける情報機器の効果的な活用の方法、情報活用
能力を育成するための指導方法に焦点を当てて
いる。当該科目は、1単位の演習科目であり、

以下の8回の授業で構成している。

1. 教育方法と情報技術についてのガイダンス
2. 授業における学習指導案の作成
3. 授業における情報機器活用の基本
4. 授業における情報機器活用（実践）①（電子黒板等を使った双方向授業）
5. 授業における情報機器活用（実践）②（電子黒板等を使った双方向授業）
6. 授業における情報機器活用と情報活用能力を育成する指導実践①
7. 授業における情報機器活用と情報活用能力を育成する指導実践②
8. 授業における情報機器活用と情報活用能力を育成する指導実践③

本講義では、実際の教育現場で使用されている情報技術ツールやアプリケーションを紹介し、その使い方について学習する。また、各自が学習指導案を作成し、教育方法や情報機器の効果的な活用方法について理解を深める。当該科目は、教職課程の実践的講義であるため、受講者に主体的な参画を強く求めている。受講者同士でグループディスカッションを行いながら、より効果的な授業を展開する力を育成していく。

(3) 成果と課題

本講義では、受講者に「授業における学習指導案」の作成を課した。新しい学習指導要領の目的に沿って、学習指導案の作成にあたっては、授業計画に主体的な学び、対話的な学び、これまでに学んだ知識や考え方を相互に関連づける学びの要素を取り入れるように指導した。

学習指導案の作成では、1回分の授業で達成したい目標や評価規準、授業の方針（単元観、教材観、生徒観）、授業展開計画、板書計画（ICT

機器活用を含む）等の記載を求めた。評価規準は知識・技能だけでなく、思考・判断・表現や主体的な学習に取り組む態度も求められるため、作成に苦勞する受講者が多かった。授業の方針である「単元観、教材観、生徒観」については、多くの受講者が適切に記述しており、特に「生徒観」については具体的な記載が見られた。その要因として、本学の教職課程の「教育実践に関する科目」において、必修科目として「学校インターンシップ」による実践経験が挙げられる。その結果、生徒像を具体的にイメージすることができ、生徒観を適切に記述することができるようになったと考えられる。

授業展開計画では、1回分の授業計画だけでなく、年間指導計画における位置づけも考慮するよう求めた。この課題に取り組む中で、受講者から「これまでは本時の計画しか立てなかったため、理解が深まらない部分がありました。指導案を作成するにあたり、その単元の前後の流れを確認することができたため、より深い理解を得ることができました」との感想が述べられた。受講者が作成した学習指導案について毎回の授業で注目する観点を変え、修正すべき点を考えさせ、改善を促した。

授業づくりにおける情報機器の効果的な活用の方法については、第3回以降の授業で、デジタル教科書や電子黒板、テレビ会議システムなどの情報機器の活用方法を取り扱った。

電子黒板は64.5型ワイドのタッチディスプレイ型を使用した。実際に教育現場で活用されているデジタル教科書のライセンスを購入し、電子黒板に映し出し、教科書に埋め込まれている地図を拡大して見せたり、動画を再生して見せたりした。電子黒板の利点としては、写真や資料を瞬時に拡大表示できること、タッチ操作に

より、提示されたある部分を拡大する、移動するなどを行うことができること、映像、アニメーションなど動きのあるコンテンツを表現したりできることなどがある。受講者には実際にこれらの基本操作を体験してもらった。受講者からは、「今後は、これらを十分に理解して授業で活用していきたいと思います」「ICTを活用することで、資料の提示など便利な部分が多いと改めて感じました」といった感想が述べられた。受講者の多くが、電子黒板やデジタル教材の使いやすさに驚きや興味を持ち、授業におけるICT活用の有用性を再認識していた。

本学では、高大連携の一環として、大学周辺の高校生を対象とした授業参観ウィークを毎年1週間程度、設けており、大学の授業を見学できる機会を提供している。2021年11月1日には、当該授業の第3回目に9名の高校生が参加した。この回は、学習指導案の作成についての中間報告と電子黒板の使用方法について学ぶものであった。高校生にも実際に電子黒板の操作を体験してもらった。授業終了後に高校生からは、「電子黒板の利点をよく理解できた。過去と現在の教育の違いを具体的に知ることができ、実践を交えて教えていただき、理解しやすかった」といった感想や、「大学生が作成した学習指導案を聞いて、生徒観や指導観について幅広く考えられることに驚きました。自分の指導案を説明した後に他の大学生から意見をもらい、互いに高め合う様子が印象的でした」といった感想が述べられ、好評であった。

第5回目の授業では、Zoomを使用したテレビ会議システムの操作方法について指導を行った。ノートPCを電子黒板にHDMI接続して画面出力し、USB接続による電子黒板からのノートPCの操作を可能な状態にしてZoomの

操作を行った。音声やカメラ、チャット、画面共有、録画機能など、Zoomで利用できる機能の操作方法を紹介した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当大学でもオンライン授業が増えており、受講者の多くはこのような操作に慣れていて、授業後に「Zoomの使い方について、ホスト側の操作方法は初めて知りました。とても勉強になりました」という受講者の感想にあるように、ミーティングのスケジュール設定方法や生徒への周知方法については、知らない受講者が多かった。

第6回から第8回にかけて、第5回までに各受講者が完成させた学習指導案にもとづき、パワーポイントを用いた模擬授業を実施した。模擬授業をお互いに観察しながら、各自の授業の進め方について、授業での情報機器の活用、生徒の主体的で対話的な学び、深い学びにつながる工夫ができていのかどうか等について意見交換をしながら、改善点を見だし、修正を行った。最終的に「全授業を通して、最も苦手意識の強かった指導案の作成をスムーズに作成できるようになった点が収穫であり、それを踏まえて授業の構想が明確に想定しやすくなった」といった指導案の作成に自信を持った等の感想が述べられた。

本講義の2年間の実施を経て明らかとなった課題は、以下の通りである。

1) 受講者が学習指導案の作成に予想以上に苦戦していた。

そのため、学習指導案作成の目的やその重要性を丁寧に説明し、学習指導案作成のポイントや注意すべき点についてわかりやすく指示する必要があった。場合によっては、手本となる学習指導案のサンプルを提示することも必要であるが、サンプルが学習の妨げにもなる可能性が

あるため、検討中である。そして、各自が考えて一つ一つ修正を重ねながら学習指導案を仕上げるプロセスを体験させることが重要であると感じた。

2) 受講者が最新のICT機器の活用に慣れていない。

本学の中高教職課程では、受講者が自由に使用できる電子黒板を設置、学習者用のデジタル教科書などの電子教材を用意している。しかし、基本的な授業構成で授業を行うことに精一杯で、ICT機器のメリットを生かした授業を展開するまでに至っていない。普段あまり使い慣れていないICT機器を活用した授業計画を作成することは、受講者にとって難しい課題であった。そのため、ICT機器を利用した授業の導入を簡単な形から始め、徐々に難易度を上げる工夫が必要であると感じた。

3) 受講者が授業計画にICTの活用や主体的で対話的な学習を取り入れることに苦労していた。

受講者が完成させた学習指導案にもとづき、パワーポイントを用いた模擬授業を行った段階で、受講者からは「ICT活用やグループワークを取り入れようとすると、1時間で全部取り扱うのが難しいのを改めて実感しました」「授業でのグループワークの難しさを改めて理解することができました。現在作成中の授業構想におけるグループワークの人数や時間設定などの項目について再検討し、取り組みたいです」などの感想が述べられ、限られた時間にICT活用やグループワークを取り入れる授業計画を立てさせるのは、受講者にとって非常にハードルの高い課題であった。一度に多くの要素を取り入れることは難しいため、最初に簡単なグループワークを行うことから始め、徐々に難易度を上

げていくことや、ICT活用についても、必要最低限の機能の活用から始め、活用する機能を徐々に追加していくというプロセスを踏むことが必要であると感じた。

これまでの2年間の実施により、本講義においては、学習指導案作成についての理解を深めるための情報提供やサポートを行いながら、実際に自分たちで作成することで、より実践的な学びを得ることができていると考える。情報機器を使って教育効果を高めるためには、各機器の活用方法を知るだけでは不十分で、その特性を理解した上で、各機器をバランスよく活用することが必要である。例えば、電子黒板は、教材の映像や図表をわかりやすく見せることができるが、授業全体のまとめを示す場合には、従来の黒板の方が適している。また、コンピュータや資料の映像を単に大きく映すだけでは、教育効果の向上は期待できない。教員が映像をタイミングよく大きく映して提示し、また映像を指し示しながら発問や指示、説明を行うことも重要である。今後、受講者には情報機器を効果的に活用するためのこうした点についても理解を求めていきたい。

本講義では、1年目の実施を経て、独自テキストを冊子にまとめ、2年目以降はこのテキストに沿って授業を進めている。今後もテキストを適宜改訂し、より良い授業を実現していくことを目指す。

V 教育方法と情報通信技術にかかわる科目の改善—結語にかえて

以上、本学における教育方法と情報通信技術にかかわる教職課程科目の取り組みについて検

討をくわえてきた。確認するまでもなく、情報通信技術はこの数年程度の期間でも急速に変化を遂げ、平素の生活様式にも強力な影響力を保持してきた。教育現場においてもむろん例外ではなく、既述したGIGAスクール構想として政策化され、すでに授業実践にまで深く浸透している。このため情報通信技術の活用を欠いた教育方法は、(議論が分かれるところであるが)、すでに旧来型のというべきなのかもしれない。

そのうえでも、社会的な要請に応需するとともに、情報通信技術の習得を踏まえた、質の高い教職課程の運営を構想するうえで、当該科目の内容改善は枢要の位置を占めることに相違ない。こうした趨勢はいうまでもなく教職課程を開設する大学にひとしく共通するのであり、本学の講義担当者間はもとより他大学、さらには教育委員会をはじめ関係機関などとの協力体制を保持しつつ、ひきつづき改善の方策を検証していきたい。

付記

本稿は I、II、III、およびVを当該科目担当の藤澤が分担し、IVをおなじく石崎が、佐藤と共同執筆した。

補注

- 1 中央教育審議会をはじめ、「教職課程コアカリキュラム」がどのように審議され、明文化に至ったのか、あるいはその教育政策上の評価、違和、影響について、本稿では立ち入らない。牛渡淳「文科省による『教職課程コアカリキュラム』作成の経緯とその課題」『日本教師教育学会年報』第26号、2017年ほか参照。
- 2 このうち高等学校教諭一種免許(情報)は、2021

年11月15日付で課程認定され、2022年度から本学において運用されている。

- 3 「コアカリキュラム 2017」2頁。
- 4 同前。
- 5 同前、3頁。

(参考文献)

- 市川伸一編『「教えて考えさせる授業」の挑戦—学ぶ意欲と深い理解を育む授業デザイン』明治図書、2013年
- 小室弘毅・齋藤智哉編『ワークで学ぶ教育の方法と技術』ナカニシヤ出版、2019年
- 広石英記編『学びを創る・学びを支える—新しい教育の理論と方法』一藝社、2020年